

【大崎上島町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	大崎上島町空き家情報バンク制度	◆町内の空き家を賃貸及び売却を希望する所有者から物件の情報提供を求め、空き家バンクに登録された物件情報を、希望する方へ提供するもの。	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/kurashi/sumai/1/1/2513.html	大崎上島町 地域経営課 TEL:0846-65-3123
住まい	新築・購入助成	大崎上島町新築・改築助成金交付金事業	◆町の業者を利用して自己が居住する住宅の新築・改築の工事をする方に対して補助するもの。 30万円以上の工事にに対し、10% 最大30万円	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/kensetsu/1/2/3714.html	大崎上島町 建設課 TEL:0846-65-3124
住まい	改修費等助成	大崎上島町空き家活用助成金交付事業	◆町内の空き家を改修する所有者及び入居者に対し、改修に掛かる費用の一部を補助するもの。 工事費の50% 最大100万円	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/kensetsu/1/2/3/index.html	大崎上島町 建設課 TEL:0846-65-3124
住まい	定住促進住宅・団地	定住促進住宅用地分譲事業	◆自らの住居を建設するための宅地を必要とする方を対象に大串団地と沖浦団地を分譲するもの。	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/kurashi/sumai/1/2155.html	大崎上島町 地域経営課 TEL:0846-65-3123
住まい	お試し住宅	定住促進用住宅トライアルハウス大串	◆移住を検討されている方が、最短1週間から最大3か月までお試し暮らしを体験できる施設。	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/kurashi/sumai/1/1/2512.html	大崎上島町 地域経営課 TEL:0846-65-3123
働く	農林水産業就業支援	大崎上島町U・Iターン農業(漁業)従事者支援金交付制度	◆農業(漁業)に携わるU・Iターン者の定住促進を図るため、大崎上島町U・Iターン農業(漁業)従事者支援金を交付するもの。		大崎上島町 地域経営課 TEL:0846-65-3123
働く	就職支援	医療及び福祉従事者奨学金返還支援補助事業	◆奨学金を利用して次の資格を取得し、町内の医療、福祉事業所に就職し、町内に住所を有する方。(看護師・准看護師、介護福祉士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、医師、歯科医師、歯科衛生士、保育士、保育教諭、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士)奨学金を返還した額と、年18万円(月額15,000円)のいずれか低い額。を支払い実績に応じて一括交付。5年間を上限とする。		大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0303
働く	就職支援	医療及び福祉従事者就職支援金等支給事業	◆町内に住所を有し、町内事業所等に就職される次の資格を有する(看護師・准看護師、介護福祉士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、医師、歯科医師、歯科衛生士、保育士、保育教諭、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士)方。1年以上継続して雇用される見込みのある方、また、U・Iターン者で5年以上居住する意思のある方。就職支援金200,000円。U・Iターン者の方は加えて定住支援金240,000円(最長5年間)	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/hoken/eisei/7157.html	大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0301
働く	起業支援	大崎上島町小規模企業振興事業補助金	◆地域経済の活性化及び小規模企業の経済の安定を図るため、町内に事業を創業者又は事業を持続しようとする者に対し、補助金を交付するもの。		大崎上島町 地域経営課 TEL:0846-65-3123
子育て	医療費助成	こども医療費給付事業	◆県の制度から拡大し、0歳から高校卒業まで(0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のこどもが受けた医療費の自己負担分から一部負担金額を除いた額を助成するもの。(所得制限あり)	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/fukushi/3/kodomoiryou.html	大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0303
子育て	医療費助成	妊婦・乳児健康診査交通費助成事業	◆妊婦・乳児健康診査の交通費を一部助成するもの。	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/hoken/eisei/1/4/Mother and Child Health/6012.html	大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0330
子育て	保育料減免	給食費の無償化	◆国の幼児教育・保育の無償化制度(令和元年10月より開始)に加えて、無償化の対象者については、実費負担となる給食費を町が補助するもの。		大崎上島町教育委員会 学校教育課 TEL:0846-64-2074
子育て	その他	大崎上島町子育て支援手当支給事業	◆就学前乳幼児1人に月額6,000円を支給するもの。(所得制限なし)	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/fukushi/3/21/1081.html	大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0303
子育て	その他	大崎上島町こども通院助成金支給事業	◆こどもの診療のため、町外の医療機関に通院する場合の交通費を支給するもの。(町内の医療機関に診療科がない場合に限る)1回の通院につき上限5,000円。	https://www.town.osakikamiima.hiroshima.jp/soshiki/fukushi/3/7571.html	大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0303
定住相談		定住・移住アドバイザー	◆定住・移住希望者に、町の生活に関する生活情報や相談、地域の紹介や仲介など支援を行うもの。		大崎上島町 地域経営課 TEL:0846-65-3123

【大崎上島町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
その他	その他	介護資格取得及び資格更新支援金支給事業	◆町に住所を有し、町内の介護保険事業所に勤務している方。 介護福祉士・介護支援専門員または主任介護支援専門員の資格を取得した方。資格取得支援金100,000円。介護支援専門員または主任介護支援専門員の資格を更新した方。資格更新支援金100,000円。	https://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/soshiki/fukushi/3/kaigohoken/7540.html	大崎上島町 健康福祉課 TEL:0846-62-0301